

10月20日（第1号）

令和7年豊能町議会10月会議（第2回）会議録目次

令和7年10月20日（第1号）

出 席 議 員	1
議 事 日 程	2
開 会 の 宣 告	3
町 長 あ い さ つ	3
開 議 の 宣 告	3
会議録署名議員の指名	3
（議案提案理由説明・質疑・討論・採決）	
第52号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件	3
第53号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第6回） の件	8
町 長 あ い さ つ	13
散 会 の 宣 告	14

令和7年豊能町議会10月会議（第2回）会議録（第1号）

年 月 日 令和7年10月20日（月）
場 所 豊 能 町 役 場 議 場
出席議員 12名

1番 西 美江	2番 内田 香織
3番 林 和利	4番 高野 光一
5番 池田 忠史	6番 才脇 明美
7番 中川 敦司	8番 寺脇 直子
9番 管野英美子	10番 永並 啓
11番 小寺 正人	12番 秋元美智子

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長 上浦 登	副 町 長 高木 仁
教 育 長 板倉 忠	政 策 監 大西 隆樹
総 務 部 長 入江 太志	生活福祉部長 小森 進
都市建設部長 坂田 朗夫	こども未来部長 仙波英太朗

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義	書 記 平田 旬
書 記 岡 篤史	

議事日程

令和7年10月20日（月）午後1時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 第52号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件

日程第 3 第53号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第6回）
の件

開会 午後 1 時00分

○議長（永並 啓君）

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年豊能町議会10月会議（第2回）を開会いたします。

10月会議（第2回）に当たりまして、町長より挨拶がございます。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

皆様、こんにちは。

本日、令和7年10月会議（第2回）開会に当たりまして、議員の皆様方におかれましては、お忙しい中、御参集賜り誠にありがとうございます。

本日は、議案といたしまして、条例改正1件と、公共施設再編整備に係ります補正予算の件につきまして、御提案をさせていただいております。

慎重に御審議をいただき、御決定賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、10月会議（第2回）の会議期間は、本日1日といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番・林和利議員、4番・高野光一議員を指名いたします。

日程第2「第52号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

こんにちは。

それでは、第52号議案、豊能町附属機関に関する条例改正の件につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案書の3ページ、4ページ、議案概要並びに新旧対照表を併せて御覧ください。

まず、提案理由につきましては、豊能町地域包括支援センター運営業務委託事業者選考に関する事項につきまして、事務を行う附属機関を設置するものでございます。

今回の改正内容につきましては、豊能町附属機関に関する条例第1条第1項1号の表に、豊能町地域包括支援センター運営業務委託事業者選考委員会を加えるものでございます。

担任いたします事務は、地域包括支援センター運営業務委託事業者の選考に関する事項についての事務といたします。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

また、あわせて、豊能町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正し、地域包括支援センター運営業務委託事業者選考委員会の委員報酬を日額7,000円と定めるものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき、御決定賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

才脇です。地域包括支援センターは、高齢者の暮らしを支える大切な拠点であり、適切な運営体制が町民の安心につながると思います。

そこでお伺いします。

委員会の構成について、どのようなお立場の方に参加して、幅広い意見を反映させるとお考えですか。

そして、2点目、事業者選考の基準や手続について、町民に対してどのように説明し、理解を得ていくかお聞かせください。

3点目は、委託後の運営状況についても評価や改善につなげていく仕組みが必要だと考えますが、その点についてどのように取り組んでいくのかお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

まず、1点目でございます。

構成メンバーというふうな御質問だったと思います。今回、私どもこの議案を出させていただきまして、皆さんに認めていただきましたら、即時に規則を制定する予定してございます。

そのメンバーの中に、構成メンバーといたしまして、まず委員会につきましては、町の部長級以上の職員が4名、学識経験者が1名、また詳細を詰めます部会を置きますので、そこには課長級の職員5名を充てる予定としてございます。

二つ目につきましては、このいろいろ内容について、状況をどのように周知するのかということだったと思います。

私どもこの先ほど申し上げましたメンバーを含めて内容を精査いたしまして、その後、公募するために仕様書というものを作成してまいります。その中に議員お尋ねのどういった内容をどういうふうにしてもらうのかというのをこの中に掲載をいたしまして、ホームページ等で御案内する予定をしてございます。

三つ目に、運営につきましての評価等でございます。

この点につきましては、私ども豊能町地域包括支援センターの運営協議会というのを組織してございます。この中で審議いただきますのは、その包括支援センターの業務について報告を行い、また、委員の皆さんに御意見をいただきながら、その都度評価、内容を精査していく予定でございますので、そのところで検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

町民にとって、身近で安心できる地域包括支援体制が今回この委員会によって有意義に設置できることを期待します。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

9番・管野英美子でございます。

選定委員会の日程と回数をお聞かせください。

もう1点は、毎回入札は1事業者というケースが大変多いわけですが、どのように公募をしていかれるのかお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

まず、1点目の今後の日程についてお尋ねだったと思います。これにつきましては、先ほど申し上げました委員会と検討委員会、これを2回ずつ開催する予定にしてございまして、あわせまして今後のスケジュールといたしまして、今月終わりに先ほど申し

上げました募集要項等、仕様書等、これを公開する予定してございます。

そして、選考につきましては、11月の終わり以降、正式に決定いたしますのは12月中旬を予定してございます。

それと公募するに当たりましての各事業所の案内についてお尋ねだったと思います。

最近なかなか公募をいたしましても、手を挙げていただく法人等はございませんが、今回につきましても、まずは町内の社会福祉法人さん等に御案内をさせていただきまして、近隣の事業者の方、同じような事業をやっている法人さんにつきましては、私のほうから御案内をさせていただく予定してございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

町内の業者さん、近隣の業者さんは分かるんですけれども、公募に対してホームページ等で幅広く公募されないんですか。その1点だけです。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほどちょっと少し私の説明が不足してたのかなと思います。

御案内をする方法としましては、当然ホームページにも掲載はいたすのですが、先ほど申し上げました町内・町外の事業者さんにつきましては、直接私どものほうからどういう事業所さんがやっておられるのかは分かりますので、郵送で御案内する予定してございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

秋元です。

3点ほどお伺いいたします。

まず、委員会ですけれども、部長級の委員会とそれから専門家を入れた委員会、それから課長の部会と、2回ずつと言っていますけども、4回、その後これをいつ頃決定されようとしているか、この委託先を、いつまでに。まず1点です。

それと、まず、委託期間です。決められた相手先との委託期間は何年なのかということと、3点目に、学識者としてはどのような分野の学識経験者を考えいらっしゃるのか、以上、3点お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

まず一つ目なんですけれども、事業所はいつ頃までに選定を行うかという質問だったと思います。

これにつきましては、私ども公表いたしまして、まず応募書類等の公募の公開をいたしまして、その後、書類の受付を大体11月の終わりぐらいに設定してございます。その後、私どもで内容を精査いたしまして、予定といたしましては、12月中旬頃に事業者の決定を行いたいというふうに思ってございます。

もう一つなんですけれども、まず、今回決めさせていただいて、その後のことをどうするかという質問になってございます。

今回につきましては、9月議会で補正のほうをお願いいたしまして、そこでお示しさせていただいたんですけども、令和8年からの6年間の事業を受けていただくよ

うに予定してございます。

なぜ6年間といいますのは、この事業につきまして、事業の届出が6年を1周期としてありますので、まずは6年間をやっていただいて、その次につきましては、また最終年度で、また次のところを考えていくということになります。

それと三つ目なんですけれども、委員の関係でございますが、委員には、先ほど申し上げました内部の職員と、専門家の意見をいただくということで、大学の教授にお願いすることとなっています。今、この先生につきましては、予定といたしまして、ただいま介護保険の運営委員会並びに地域包括運営協議会の中のトップを務めていただいてます阪大の先生にお願いする予定となってございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

最初の質問ですけども、まず、12月の委託先を決めるまでの間に、2回ずつ部長級、課長級と委員会しますよね。今度、いよいよどこにするかというときのメンバーというのは、今言われた部長の方々4名、それから課長級の方々プラスした、あと専門家を入れた、そのメンバーで決められるんですか、が1点です。

それと、委託期間6年間ということで、その背景をお話しされてましたけども、これは、どこ、何を基にそうなってるのか、介護保険ですか。ちょっとそこがよく分からなかつたのでもう一遍説明をお願いします。

それと、学識者なんですけども、この場合は1名、答弁の感じですと1名という形ですけども、2名、3名というお考えはないのか。その3点お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

まず一つ目は、事業者の選定に当たって、どういった体制、最終的にやるのかというお尋ねやったかと思います。これにつきましては、先ほど申し上げました委員会の中に委員会と、その部会を設けるということでお話しさせていただきましたが、それぞれ役割がございまして、部会のほうにつきましては、どういう選考でいったらいいか、仕様書も含めまして、内容を精査していくことになっています。

実際は、委員会のほうで、その意見を受けて、それで内容がいいのかどうかを検討し、その後、実際は、手を挙げていただきました事業所のほうからプレゼンをいただきまして選ぶ作業になります。

このときにつきましては、委員会のほうでやるということになりますので、よろしくお願ひいたします。5名です。

それで、二つ目なんですけども、何年間、6年間と先ほど申し上げましたが、この地域包括支援センターの事業所登録というのがございまして、これが6年に1回という形になっています。これは介護保険のほうの中で定められていますが、ということで、まずは1期6年を区切りといたしまして、まず新しい事業所のほうにお願いする。その後、次の6年を迎える前に、また選考をするような準備を整えていくということになると思います。

三つ目なんですけども、学識経験者の人数につきましては、現在のところ1名と、複数名は考えておりません。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

ありがとうございます。ごめんなさい。
2番目の質問なんですけど、6年間の。これは、事業所登録して6年間だから6年間というふうな説明に聞こえたんですけども、それは、委託先としての登録の6年間という意味ですか。

じゃなくて、事業所として、どっかに、国かどこかに登録する6年間をおっしゃっているのか、ちょっとその辺りを明確にお願いいたします。

それと、もう一個、専門家なんですけども、学識経験者なんですけども、これは、事業的なその委託先を決めるのに、1名でも十分というふうなお考えは、どこにその根拠があるのか、ちょっと私自身分からないんです。できるならば、2人、3人で、検討していただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思ったんですけど、この辺りどのようにお考えかをお尋ねします。

それともう1点、この下に付いてる附則の費用です。費用弁償見たら7,000円ですか、これは、委員会の部長級、課長級には当てはまらないという理解でよろしいかどうか、以上をもってお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

まず、委託期間の6年の考え方についてでございました。これにつきましては、私ども今もそうなんですけれども、包括支援センターの事業を行うときに、更新手続ありまして、1回手続をすれば、永遠にそれが続くと、同じ事業をするためには、同じ永遠に続くということはございませんでして、6年ごとに再更新であれば、再更新と

いう形で届出をせなあかんことになってございますので、来年度規定としては6年という形になってございます。

二つ目につきましては、専門家の御意見、複数人ではというお話だったと思います。

私ども生活福祉部内の施設を所管している施設ございますが、今までの経験上から申し上げますと、福祉関係、障害でありますとか、高齢者関係、これにつきまして、専門家の方は1名ということで、通常規定がございます。

今までの私の経験上、1名で十分御意見いただけるものと思っています。逆に、我々職員だけであれば、その辺、公正性が担保できない等ございますので、その専門的な御意見をいただくために、最低1名で入っていただければ、現在のところ大丈夫なのかなという認識でございます。

三つ目は、7,000円の件でございます。これにつきましては、町外の方についての手当でございまして、この7,000円の根拠をもう一つ言わせていただきますと、先ほど申し上げました介護保険の運営委員会や、地域包括支援センター運営協議会の中でも、同じような設定をしてございますので、その額に合わせてございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。第52号議案は、

原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第52号議案は原案のとおり可決されました。

日程第3「第53号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第6回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

それでは、第53号議案、令和7年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の3ページを御覧ください。

令和7年度豊能町一般会計補正予算（第6回）でございます。

第1条といたしまして、債務負担行為の補正でございます。

4ページを御覧ください。

第1表、債務負担行為補正（追加）に記載のとおり、公共施設再編整備事業につきまして、東地区施設の実施設計及び工事監理業務に係る債務負担行為を追加するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

才脇です。この実施設計、工事監理業務の委託先は、どのような方法で選定するのか。一般競争入札かプロポーザルか、そして、業者選定に当たり、公平性と透明性を

どう担保するのか、そして、選定の過程や理由を町民に対してどのように説明をされるのかお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

それでは、御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、この契約方法につきましては、現基本計画・基本設計をお願いしております事業者と随意契約で契約したいというふうに考えておるところでございます。

入札等も方法としては考えられるところなんですかとも、この事業につきまして、新たな業者にお願いするというところは、設計品質が担保できるのかどうかというところ、それから、新規事業者にお願いした場合、事業期間が非常に長くなるというようなところがございます。

また、新たな事業者に引き継ぐ期間、それから入札期間等を考えますと、非常に長くなることによって、昨今の物価上昇等から考えると、金額的にも不利になってくるのではないかかなというようなところもございまして、総合的に勘案しまして、現業者と随意契約することが最もスムーズに事業を進められるのではないかというようなところで考えておるところでございます。

住民さんへの周知ということですけれども、今申し上げたようなことで、何らかの形でお示しすることになろうかと思うんですけれども、そういったことでしっかりと公平性、それから明確なことを説明していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

設計や監理業務は、高度な専門性が必要だと思うんですが、施工段階では地元業者の方も期待ができると思うんです。今後の工事発注について、地元業者の参画や地域経済への波及をどのように確保していくのか、その辺はお考えなんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

工事の施工につきましては、建物本体につきましては、相当な金額になろうと思いますので、町内業者ではなかなか今の規定の中ではできないというふうに考えております。

ただ、解体等につきましては、今後設計をしていく中ではっきりしてくるんですけれども、その金額の中に収まれば、町内業者にも発注が可能になるかも分かりませんので、そこは今後の設計次第ということになろうかと思っております。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

将来的な地元業者の参画の機会があるよう期待をします。

○議長（永並 啓君）

答弁よろしいですか。

○6番（才脇明美君）

はい。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

中川です。私のほうからは、今回お示しをいただいているこの補正予算書のほうで、債務負担行為ということで、令和7年から令和9年度までということで記載がございます。

この項目の中身におきましては、東地区の公共施設再編整備の実施設計、工事監理業務とあります。

実施設計というふうな言葉が載っていますので、その辺り実施設計の時期、いつからいつまでなのか、まず、その辺りからお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

実施設計の時期というところでございますが、スケジュールイメージをちょっとお示しさせていただいているかと思うんですが、お認めいただきましたら早速契約手続に入りまして、11月頃から半年間程度、7か月ぐらいですね、8か月か、すいません、来年の6月ぐらいまでを実施設計の期間として定めていきたい、終わらせていきたいというふうに思っております。

この契約自体は、策定業務の契約自体は令和8年度3月というふうになっております。

残りの期間につきましては、都市計画法であったり、建築確認であったりといった各種申請が必要となってまいりますので、そういったことも合わせて、実施設計策定業務に係る契約期間は、令和8年3月までというふうなイメージをしておるところでございます。すいません、令和9年3月までをイメージしておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

今、実施設計のスケジュール的な期間的な部分のお話ございましたが、現在、まさに基本設計等詰めているところかと思いますが、この基本設計そのものはいつまでというふうになっているんでしょ

うか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

基本設計につきましては、本体、複合化施設の基本設計自体はもうほぼ完了に近い状態にございます。

あと、にぎわい施設等の基本設計が残つております、また、西地区の基本計画といったものもございますので、令和7年度内にその部分の完了をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

今、本体、今回のこの東地区の公共施設の本体そのものは、ほぼ基本設計は終わっているけれども、それ以外の部分のにぎわい関係、にぎわい施設関係の基本設計はまだこれからであるというふうなことでございましたけども、その残りの期間を使って基本設計をつくっていく、にぎわい施設、もう少しそれは詳しく説明できるのであれば、お願いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

にぎわい施設につきましては、地域の方の強い要望もございまして計画を進めているところでございます。

約300平米程度の商業施設、具体的には、志野の里の移設であったり、そういうものができればというふうに考えておるところでございます。比較的、商業的な施設になりますので、構造的には、割と簡易なものというふうに考えておりますので、期間内で実施設計とも並行しながら十分進めて

いけるものと考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

管野です。スケジュールを見せていただいて、計画では令和9年3月末に新しい施設の完成と伺いましたが、その間に令和9年4月から中央公民館の解体工事が始まります。今現在活動されている方は困らないのか、どのようにお考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

管野議員がおっしゃるように、中央公民館の解体は令和9年度からというような予定をしております。

代替施設につきましては、今現在、検討を既に始めておるところでございまして、来年の秋頃、令和8年秋頃までには確定させていきたいというふうに考えておるところでございます。

失礼しました。東能勢小学校が空いてくるというようなこともあるんですけれども、学校につきましては、建築基準法上、非常に別の用途で使うというのは、工事等が伴うということになっております。その辺も含めまして、例えば、ふれあい文化センターであったり、永寿荘であれば、比較的簡易な手続でそういう代替施設としての使うことが可能というふうに、今はそういうことも結果として出ておりますので、その辺も含めて、今後検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

代替施設を考えていただけるということによかったなと思いますが、このふれあい文化センターと永寿荘で、今中央公民館で活動している方が足りるのかどうかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

今の活動されてる方が足りるのかどうかというところですけども、ちょっとまた詳細なところまでは詰め切れておりませんけれども、100%今の段階で大丈夫だということは難しいかも分かりませんけれども、そこは、また、利用者とも相談しながら、意見も聞きながら進めていけたらというふうに思っておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

今後、西地区の公共施設再編もあるんですが、そのときは、やはり大勢の方が西公民館を使われているということで、特別な配慮をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。答弁は結構です。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

今回、債務負担行為は、地方債と過疎債を活用することですけども、この過疎債の申請時期、いつ頃になるのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。今回の予算、債務負担行為、実施設計の業務、あるいは工事監

理の業務が入ってございます。

それにつきましては、過疎債あるいは起債の対象となると、このように認識しておりますので、この辺の支払いの業務が来年度、今回は、債務負担行為だけを設定させていただいて、実際支出を組むのは来年度以降になろうと思ってございますので、その際に予算を計上し、起債の申請をしていきたいと思ってございます。

申請時期でございますが、第一次協議が5月ぐらいから始まりまして、最終その同意が10月、秋頃ぐらいにされると。また、追加、二次協議いうのもございます。これにつきましては、その後の追加とかありましたら協議をするんですが、それが12月頃で、2月ぐらいの決定がなされるのではないかと。

最後に、最終協議で、それでもまだ枠があるとか、そういうものがございましたら最終協議にも計上できるタイミングがあるかもしれませんと、そのように考えておりますので、そのようなタイミングで、地方債の借入協議をしていきたいと、このようになってございます。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

秋元です。まず、この今回の債務負担行為の1億4,583万7,000円の内訳をお願いします。

その上で、今までの質問の中で、まず基本設計の業者と実施設計の業者は同じだということでしたけども、この基本設計の業者の選定方法というのはプロポーザルだったのかしら、どういう形だったのかをまずお尋ねします。2点目です。

それともう1点、工事に当たって、中央公民館解体していくということで、それに

当たっては、住民の活動は文化センターですから、永寿荘を考えているということなんですけども、それはそれでいいんですが、あそこにある図書資料はどこへ運ばれるのか、その間図書室も使える状況を考えているのかどうか、まずお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

私のほうからは、今回の債務負担行為の限度額の内訳とその契約方法、今の現基本計画・基本設計の業者の選定方法をお伝えいたします。

まず、今回の債務負担行為の総額1億4,583万7,000円の内訳でございますが、実施設計に係る費用分が1億1,106万4,000円、工事監理業務に係る分が3,477万3,000円、このように内訳を計上してございます。

あと、現在の基本構想・基本計画の業者委託の選定方法につきましてはプロポーザルで選定をしておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

私のほうから、図書資料の御質問がございましたので、そのことでお答えさせていただきたいと思います。

詳細については、先ほど管野議員からもありましたように、ちょっと来年の秋頃までに詰めていきたいというふうに考えております。

図書というのは、非常に多くの方も利用していただいているということを聞いておりますので、そこは、何らかの形で貸出しができるような方法を含めて、来年の秋頃には結論を出したいというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

今、プロポーザルで基本計画なんですが、その間いろいろと議会のほうにもいろいろ資料として出していただきました。議会からもいろんな意見があって、修正するなりなんかいろいろ意見聞いていただいたんですけども、今、最終的に残っているのは、管理人室が施設全体を見渡せる形ではないとか、あと子どもの図書室の図書の読み方というか、自由に寝転んで読めるような場所は確保してほしいという意見が前出来ていたようですが、その辺りをどうするのかということと、私自身は、の中に図書資料を入れるのはちょっと難しいんじゃないかなって思いを個人的に持っています。

この図書室のことはちょっと別としても、管理人室が全体見回せない問題だということは、もう先方にも、プロポーザルの業者のほうにも当然伝わっていると思いますので、この辺りのこともきっちと対応していただけるという理解を持ってよろしいでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

事務所から全体を見渡せるかどうかということで、それについては、もう以前からそういうお話をいただいておりました。

当然、事業者のほうにも伝えておりまして、全体の構造から言うと、その配置というのは、細かなところというと語弊があるかも分かりませんけども、になりますので、実施設計の中でそういう御意見を踏まえて、しっかりと対応していきたいというふうに思います。

ただ100%そこで見えるかというと、そこは難しいところも出てくるかも分かりませんので、そこは、防犯カメラ等で対応するなど、しっかりと安全なり、そういういた対策を取っていければというふうに思っておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

基本計画と実施設計の業者が同じということは、ある面プラスというふうにも考えられます。マイナスだけではないと。ということで、今まで議会で議論していたことがきちっと伝わっており、なおかつそれが修正もあるということに期待しておりますので、その辺りよろしくお願ひいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁はよろしいですか。

○12番（秋元美智子君）

はい。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。第53号議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

座ってください。

よって、第53号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、10月会議（第2回）に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

10月会議（第2回）は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、10月会議（第2回）は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

10月会議（第2回）の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

それでは、令和7年10月会議（第2回）の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

議員の皆様方におかれましては、今回の会議に御提案させていただきました議案につきまして、慎重に御審議をいただきまして、御決定賜りました。誠にありがとうございます。お礼を申し上げる次第でございます。

本日いただきました議員の皆様方からの御意見、特に東地区の公共施設の再編には、様々な御意見をいただいたと思ってございます。その辺りも十分留意をさせていただき、今後進めてまいりたいと思ってございますので、引き続きの御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、天気予報では、今まで例年なく気温が高い日が続いておりましたが、今週辺りから平年に戻りまして、北海道では雪の便りも届いてきたというようなところでございます。豊能町でもめっきり朝晩は特に涼しくなってまいりました。議員の皆様方におかれましては、体調管理など、しっかりと図られまして、くれぐれも御自愛

いただきますようお願い申し上げまして、
簡単ではございますが、10月会議（第2回）
の閉会に当たりましての御挨拶とさせてい
ただきます。ありがとうございます。

○議長（永並 啓君）

これをもって、令和7年豊能町議会10月
会議（第2回）を閉じ、散会といたします。
どうもお疲れさまでした。

散会 午後1時43分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

第52号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件

第53号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第6回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和　　年　　月　　日署名

豊能町議会　議　　長

署名議員　　3番

同　　4番